

下野市

市民と議会をむすぶ情報紙



議会だより

●発行：栃木県下野市議会 ●編集：議会広報特別委員会 ●☎0285-40-5561 ●FAX0285-40-5567



目次

下野市議会新体制でスタートしました

議長あいさつ・議会の構成	2 P
第2回～第4回臨時会の審議結果	3 P
6月定例会の審議結果	4 P～5 P
一般質問	6 P～11 P
3月定例会の審議結果・編集後記	12 P



創刊号 NO.1
平成18年8月15日発行

第2回臨時会

議会構成決まる



合併後初の市議会議員選挙が行われ、新たに24人の議員が誕生しました。5月16日には改選後初の議会として平成18年第2回臨時会が招集されました。この臨時会では、正副議長の選出や議会内の常任委員会の構成等が決められました。議長に大島将良議員、副議長に岩永博美議員が選出されました。

議長あいさつ

議会議長の 大島将良です。議会議員選挙後の5月16日に開催された初の臨時会で、議長に選出されました。

合併による議会議員の在任特例の任期が4月で満了となり、選挙で新たに24人の議員が誕生しました。全市1区で行われた選挙に37人が立候補し、旧3町から、それぞれ8人が当選しました。

今回の市町村合併は、平成の大合併といわれ、50年に1度の歴史的な大事業でありました。地方分権の進展や厳しい財政環境の中

で、住民サービスの維持向上を図るための取り組みであり、多くの時間とエネルギーを費やし、幾多の課題を乗り越えて下野市が誕生しました。

この地域は地理的・歴史的に多くの共通点を有しており、必ずや夢と希望に満ちた「下野市」に発展できるものと確信しております。郡を越えた合併でもあり、議会においても早期に一体感を醸成し、6万市民の福祉の向上に向けてチェック機関・議決機関としての役目を果たして参りますので、市民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

議会の構成



大島 将良
議長



岩永 博美
副議長

議長 大島 将良
副議長 岩永 博美

◎…委員長 ○…副委員長

議会運営委員会

◎高山 利夫 ○橋本 武夫
松本 賢一 菊地 明
坂村 和夫 吉田 聡

総務民生常任委員会

◎篠原 吉一 ○花田 芳実
大島 将良 目黒 民雄
吉田 聡 須藤 勇
坂村 和夫 塚原 良子

経済建設常任委員会

◎岡本 鉄男 ○松本 賢一
伊澤 剛 磯辺 香代
高山 利夫 若林 稔
秋山 幸男 石田 陽一

教育福祉常任委員会

◎高山 映 ○倉井 賢一
村尾 光子 橋本 武夫
岩永 博美 菊地 明
野田 善一 小谷野晴夫

議会広報特別委員会

◎秋山 幸男
○吉田 聡
野田 善一
須藤 勇
小谷野晴夫
石田 陽一

一部事務組合議員

- ◆小山広域保健衛生組合議員
磯辺 香代 小谷野晴夫 篠原 吉一
- ◆石橋地区消防組合議員
秋山 幸男 菊地 明 野田 善一
大島 将良 岩永 博美
- ◆栃木県南公設地方卸売市場事務組合議員
若林 稔

第2回臨時会の 主な議案と 審議結果

■専決処分の報告について

事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により、議会において指定されている事項について、報告したものです。

■専決処分の承認を求めることについて(9件)

① 平成17年度一般会計補正予算(第1号)

② 平成17年度宇都宮都市計画事業下古山土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

③ 平成17年度宇都宮都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

④ 下野市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

育児・介護を行う職員の早出遅出勤務の対象範囲の

拡大のための人事院規則の改正が平成18年3月22日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正したものです。

⑤ 下野市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

⑥ 下野市消防団条例の一部改正

以上2件は、栃木県市町村総合事務組合が平成18年4月1日に設立されたことに伴い条例の一部を改正したものです。

⑦ 下野市税条例の一部改正

⑧ 下野市都市計画税条例の一部改正

⑨ 下野市国民健康保険税条例の一部改正

以上3件は、平成18年3月31日に地方税法が一部改正になり、それに伴い条例の一部を改正したものです。

■下野市監査委員の選任

議員選出監査委員が平成18年4月30日をもって任期満了になったため、橋本武夫議員が選任同意されました。(以上全会一致で可決)

■下野市コミュニティセンター条例の一部改正

コミュニティセンターを指定管理者制度に従い管理委託するため、指定管理者が行う業務の範囲等を明記したものです。

(賛成多数で可決)



第3回臨時会 市長の退職の期 日に関し同意する

第3回臨時会が6月26日に開会されました。大垣市長から6月27日をもって退職したい旨の届けが提出されたことに伴い、地方自治法第145条の規定に基づき議会の同意がされたものです。

第4回臨時会

下野市議会議員 倫理等調査特別委 員会設置される

7月19日には、第4回臨時会が開会されました。

大垣前市長が公職選挙法違反の疑いで退職したことにより、議員自らも議員倫理の確立を図り、市民に信頼される民主的な市政の発展に寄与することを目的に「下野市議会議員倫理等調査特別委員会」を設置しました。



議場の様子

議会を傍聴してみませんか？

第3回定例会は9月上旬からを予定しています。

日程等決まり次第、ホームページ上(<http://www.city.shimotsuke.lg.jp/>)

でお知らせいたします。



平成18年

6月定例会の



審議結果

6月定例会は、6月13日から16日までの4日間の会期で、平成17年度一般会計の繰越計算書の報告1件、平成18年度一般会計補正予算、条例の制定4件、条例の一部改正1件、指定管理者の指定についての議案5件、非核平和都市宣言に関する議案の12件と人事案件として選挙管理委員会委員及び補充員の選挙と助役の選任同意が行われました。また、陳情書が一件提出され所管の委員会付託となり、審査の結果採択と決定しました。議案の概要と審議結果等は次のとおりです。

補正予算

■平成18年度一般会計補正予算(第1号)

(概要) 補正予算額1億8,568万5千円の増、予算総額188億8,568万5千円とするものです。

(全会一致で可決)

条例の制定・一部改正

■下野市総合計画審議会条例の制定

(概要) 地方自治法の規定に基づき、下野市総合計画審議会の設置について定めるものです。

(全会一致で可決)

■下野市国民保護協議会条例の制定

(概要) 国民保護法の制定に伴い、同法の規定に基づき、下野市国民保護協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものです。

■下野市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定

(概要) 国民保護法の制定に伴い、同法第31条及び第183条において準用する同法に定めがあるものを除くほか、下野市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関し必要な事項を定めるものです。

●討論

〔反対討論〕

磯辺香代 議員

この二つの条例は、国民に対し危機感をあおり、戦時体制を準備させるなど、余りにも短絡的な政策の一環として位置するものであり、反対します。

〔賛成討論〕

岩永博美 議員

本条例は、武力攻撃事態

等におけるわが国の平和と独立並びに国民の安全のために、下野市のとるべき対応を定めるものであり、賛成します。

(以上二議案賛成多数で可決)

■下野市助役定数条例の制定

(概要) 地方自治法の規定に基づき、助役の定数を2人とするものです。

(全会一致で可決)

■下野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

(概要) 予防接種の年間計画及び啓発、実施体制の検討、予防接種に起因した健康被害事故調査及び事故防止、嘱託医、予防接種に係る業務の運営などを審議するため設置する下野市予防接種委員会の委員の報酬を定めるものです。

(全会一致で可決)

指定管理者の指定

■下野市コミュニティセンター施設における指定管理者の指定

(概要) コミュニティ推進協議会、7協議会を平成18年9月1日から平成21年3月31日まで下野市コミュニティセンター施設(8施設)の指定管理者として議決を求めます。

■グリムの森・グリムの館施設における指定管理者の指定

(概要) 財団法人グリムの里いしばしを平成18年9月1日から平成21年3月31日までグリムの森・グリムの館施設の指定管理者として議決を求めます。

■下野市市民農園施設における指定管理者の指定



下野市市民農園

〔概要〕 財団法人南河内町農業公社を平成18年9月1日から平成21年3月31日まで下野市市民農園施設の指定管理者として議決を求めたものです。

■下野市農村レストラン施設における指定管理者の指定

〔概要〕 レストハウスしもつけ管理組合を平成18年9月1日から平成21年3月31日まで下野市農村レストラン施設の指定管理者として議決を求めたものです。

■下野市物産館施設における指定管理者の指定

〔概要〕 有限会社「尼寺」を平成18年9月1日から平成21年3月31日まで下野市物産館施設の指定管理者として議決を求めたものです。
〔以上五議案賛成多数で可決〕

その他

■非核平和都市宣言

〔概要〕 旧3町で宣言していた非核平和都市宣言を下野市においても宣言し、歴

史と伝統に育まれたこの美しい郷土を守り、郷土の限りない発展をめざすというものです。〔全会一致で可決〕

■平成17年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

〔概要〕 農業生産総合対策事業、市道改良事業、仁良川地区土地区画整理事業、多目的広場整備、以上4事業の翌年度への繰越の報告するものです。

人事

■選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

選挙管理委員会委員に、海老原信一氏、柳田律男氏、金田幸子氏、青木貞夫氏が選任同意されました。また、同補充員には小林幹二氏、上野依孝氏、大木徳氏、菅沼みや子氏の順で選任同意されました。

■助役の選任同意

助役に前石橋町収入役の篠崎和雄氏と、前南河内町収入役の小口昇氏が選任同意されました。

陳情

「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情書」が全建設連栃木県建設労働組合から提出され経済建設常任

委員会に付託の結果、採択となりました。

意見書

陳情が採択されたことに伴い、「公共工事における

建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書」が議員提案され、政府関係機関に提出することに決定しました。意見書の内容は次のとおりです。

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書

建設産業は日本の基幹産業として今日まで経済活動と雇用機会の確保に貢献してきました。

しかしながら、建設業における元請と下請けという重層的な関係の中で、他の産業では常識とされる明確な賃金体系が現在も確立されず、仕事量の変動が直接、施工単価や労務費の引き下げとなり建設労働者の生活を不安定なものにしており非常に困っています。

国においては、平成13年2月に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が施行され、「建設労働者の賃金・労働条件の確保が適切に行われること」が衆参両院で付帯決議されました。諸外国（アメリカ・フランス・イギリスなど59カ国）では、公契約に係る賃金を確保する法律、いわゆる「公契約法」の制定が進んでいます。

建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保とともに、雇用の安定や技能労働者の育成を図るために公共工事における新たなルールづくりとして、下記事項を推進されるよう強く要望いたします。

記

1. 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議事項について実効ある施策を実施すること。
2. 公共工事において建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を進めること。

市政をただす

一般質問

6月14日・15日に11人の議員が市政に対し一般質問を行いました。その概要をお届けします。



目黒民雄議員

下野市の将来像は

市民生活を最優先

問 生活道路の安全対策について伺います。

市長 道路整備基準を標準幅員6メートル最低幅員4メートルと定め、自治会要望路線の適正な道路評価を行い、整備優先順位を明確にし、効果的、効率的に遂行予定です。

問 旧3地区をつなぐ道路網整備について伺います。

市長 平成18年より2カ年で策定する下野市総合計画の基本構想・基本計画に基づき、都市計画マスタープランとの整合性を図り、下野市道路整備計画・建設計画により合併特例債事業として実施予定です。

問 優良企業の誘致の推進の企画について伺います。

市長 北関東自動車道・国道50号線とのアクセスに便利な点や首都圏に近く、立地条件の優れている西坪

山・下坪山工業団地周辺の活用で、雇用の創出と仁良川地区土地地区画整理事業地内の宅地化の推進を図っていきます。

問 北部清掃センターの建設の考えについて伺います。

市長 現清掃センターの稼働期間延長が平成28年3月31日までで、今後の新施設等の整備は、小山広域保健衛生組合で策定中であり、ごみ処理施設基本計画構想との整合性を図りながら進めてまいります。

問 新庁舎の位置及び建設時期について伺います。

市長 位置については、合併協議会で自治医大周辺の2カ所を候補地として、庁舎建設委員会を設置し、検討することになっております。

建設は、市民生活を最優先にして、合併特例債の適

用における後期を考えています。



塚原良子議員

教育委員の選任について

公募制はとらず
人物本位の選任がふさわしい

問 教育委員の選任基準、任期の設定、公募についての考え方、市民と教育委員との懇談会開催について伺います。

市長 選任にあたっては、人格高潔で教育・学術文化に識見を有する者のうちから議会の同意を得て任命するが、年齢・性別・職業に偏りがなく、また、保護者が含まれるよう努める規定もあります。任期は合併による特例で定められています。教育委員会は市長から独立した行政委員会の1つであり、高い信頼感を得なければならず、人物本位の選任がふさわしいと考えています。懇談会の実施は委員と相談してまいります。

問 道の駅構想と、施設建設により市民が享受できるものは何かを伺います。

市長 現在国や県の関係部署と協議中であり、具体的な計画は作成されていません。今申し上げられることは、新4号線の田川から少し南の地区で、3・5haの用地を確保できる段階になっています。これが実現可能となった時点で道の駅整備委員会を組織し、皆さんの意見を反映させながら整備してまいります。



新国道4号線

問 昭和56年以前に建築された住宅は何戸位か、耐震診断の説明から一連の手続きを進めるための総合窓口の設置と耐震診断費用の補助について伺います。

市長 平成18年1月現在約

7千戸で、全体の約37%を占めています。市独自の相談窓口を設けることは困難かと思うが、今後検討したい。補助については、地域住宅計画を策定するのでその中で検討していきます。



野田善一議員

地域経済の活性化を

プレミアムつき商品券を予定

問 地方分権・住民自治の時代を迎え、地域特性や個性を生かした市独自の政策や制度の実現が急務とされる。法務行政の確立、強化に向けた取組みを伺います。

市長 市は総務課に文書法制係を設け、法務体制の確立と自立を目指している。今後市が当事者となる裁判や住民訴訟なども多くなることから予想されるので今年度から顧問弁護士を委託してそれらの対応も図っていきます。

問 新市発足記念事業としてプレミアムつき商品券の発行を予定している。目的は市内の中小企業の活性化と消費者の利便性を図るものである。大型店への流用が懸念されるが対策を伺います。

市長 地域社会の活性化には商業の活性化が不可欠である。そうしたことから商工会が実施するプレミアムつき商品券事業を積極的に支援していきます。大型店への流用については、先進事例を勘案しながら商工会と検討していきます。

問 市内の新築家屋は、ほとんどが大手業者によるものです。市内建築業者の活性化策について伺います。

市長 商工会の活性化対策事業として「住宅リフォーム共同受注会」が設立されたので、市としても地域密着リフォーム事業に今後協力していきます。

問 職人さんを大事にする地域づくりの視点から、市独自のマイスター（職人）制度を創設してはどうか伺います。

市長 県ではマイスターによる技能水準の向上やものづくり振興を実施しています。市としては卓越した技能を称える意味で表彰制度を設け、実施していきます。



問 天平の花まつりの出店業者の選定基準の見直しは、慎重を期すべきものと考えますが、伺います。

市長 多くの人に参加してもらいたいが、限られた場所しかないのも実状であり、関係機関と連携をとりながら協議、検討していきます。



磯辺香代議員

行政改革について

市民ニーズに対応

問 任意加入の自治会において、未加入者が基本的な行政サービスに不利益が生じないか、市の広報等の配布と、未加入世帯数を伺います。

市長 広報紙配布については各公共施設、銀行、郵便局、JAの各支店及びJRの各駅に備え置き、入手していただいております。また、要望があった場合は、アパートの大家さんに郵送しております。自治会の未加入

は5、168世帯、加入率は74・6%です。

問 指定管理者制度により、何を期待できるのか伺います。

総務企画部長 民間の活力やノウハウを活用することにより、利用者のニーズに対応した効率的で質の高いきめ細かなサービスを提供する中で、利用者の利便性の向上が期待できると考えています。



天平の花まつり

問 小学校入学児童に対する3千円の支給は、必要があるのか伺います。

市長 3千円の図書券交付は読書を奨励することにつながり、また、学校では読書を通して感性を高める教育を進めており、この取り組みを支援する上でも効果が期待できると思っております。



問 合併前の健診受診状況を伺います。

健康福祉部長 健診の受診率は旧南河内町は年々減少傾向に、旧石橋町は40%弱、旧国分寺町は50%以上で推移しております。

問 集団・個別・人間ドック等の割合はどのように推移すると見ているか伺います。

健康福祉部長 団塊の世代の方々が退職により、国保加入者となることが考えら

れ、受診者が増えるのではないかと予想しております。

問 南河内地区の集団健診がコミセンで実施されなくなったが、改善の余地はないのか伺います。

健康福祉部長 受診会場が縮小することで不利益が生じないよう、個別的に医療機関で受診できるように選択肢も拡大しました。

問 「道の駅」構想は新市建設計画になかったが、どういうきっかけがありこの構想が出現したのか伺います。

市長 地域の活性化、雇用の促進、経済の活性化を図ることは重要な政策と思っており、選挙運動期間中、東の地区から強い要望があり決意しました。



吉田 聡議員

計画をしている文化事業は (仮)下野市民芸術文化祭を開催

問 下野市は、古来下野の豊富な歴史的資源にめぐまれておりますが、今後新生文化都市にふさわしい文化事業の計画を伺います。

市長 下野市文化協会と十分な連絡を図りながら、市全体として芸術文化の向上を目指してまいります。

仮称「下野市民芸術文化祭」を、文化の日を中心に開催する予定になっており、これからも市民の文化活動への参加や芸術文化の創作活動に対して、積極的に支援してまいります。具体的には、下野市の歴史と文化を題材にして、6万市民が協働して参加できるように事業を計画していききたいと思っております。

問 市民の交流を図るためにも、新市文化の発信基地としての文化会館整備の考えを伺います。

市長 新市建設計画の中に

も文化会館の建設構想が上げられており、新しくつくられる下野市総合計画の中で検討させていただきま



昨年行われた国分寺町民音楽劇

されるよう施設の整備に取り組んでいきます。

経済支援については、財政面の調整を図りながら、先進地の事例を参考に、更なる検討を進めて参ります。

問 全国的に減少をしている合計特殊出生率について、様々な経済支援を拡充するための財源確保の手段として、「こども基金」の創設を提案いたしますが、市長の考えを伺います。

市長 大阪の吹田市では、「こども笑顔輝き基金」をつくり、子育ての支援を行っておりますが、県内では創設したところはございません。今後、検討していき

問 少子化が急速に進むなかで、市独自の政策が求められています。行政は子育てしやすい環境整備の充実、更なる経済支援の拡充にどう取り組んでいくのか伺います。

市長 保育園、学童保育において、待機児童が解消





坂村和夫議員

税について

平成20年を目途に統一

問 都市計画税は、旧3町税率が異なっています。行政の公平性の観点から、年数をあまりかけることなく統一すべきと思うが対応を伺います。

市長 都市計画税は目的税であり、都市計画の事業の状況を考慮して税率を決定することになっています。石橋・国分寺地区については、ほぼ都市計画事業が完了し、南河内地区では仁良川地区が道半ばです。それらを鑑みると、一概に均一化することは多少問題であるとも言え時間をかけて修正していきたいと考えています。

問 高齢化社会を迎えて医療費が著しく増加しているため、国は医療費の見直しを行い、高齢者の医療費の自己負担額アップを図る考えです。このような状況の中で、保険税は市民の大き

な負担となつていきます。現在旧3町それぞれの税率なので保険税の見直しが生じます。税率の見直しをどう考えるか伺います。

市長 国民健康保険税については、合併協議会において平成20年までに統一することを確認しています。税率の見直しなど国民健康保険事業の運営に関する重要事項は、国保運営協議会で審議されます。3町の国保税については不均一の要因である税率の割合に差があることから、関係課と連絡を密にとり、詳細なデータをもとに十分試算を行い、国保運営協議会の了解を得て検討していきます。



村尾光子議員

市長の基本的な政治姿勢は

法令遵守を徹底

問 職員に法令遵守を求めべき立場の責任者として公正な行政運営の確立について伺います。

市長 任命権者の責務として第1に法令の遵守を率先垂範し、職員に徹底させること、第2に公正な職務執行、公務員倫理の確立に資する研修の実施、その他必要な措置を講じることと考えます。

問 学識者などの第三者を加えたチェック体制の確立が急務と考えるが。
市長 法令遵守体制の確立を図り、公正公平な職務の執行を確保するため、委員会設置の必要性について研究していく予定です。

問 発達障害のある児童・生徒に対し、学校支援体制並びに福祉・医療などの関係機関との連携はどの程度整っているのか。

政治姿勢は

教育長 スクールアシスタント、担任を中心として、各学校に校内委員会を設置し、発達障害のある児童・生徒の実態を把握して支援のあり方などチームとして検討を行い、さらに、特別支援教育コーディネーターを置くように指導をしています。

このほか、個別の支援プログラム作成は進んでいます。
問 スクールカウンセラーの配置状況について伺います。
教育長 現在、3名が県から派遣されています。

問 学校図書館司書の配置状況について伺います。
教育長 薬師寺小、吉田東小、吉田西小は3校で1名、祇園小、緑小は2校で1名、他の各小・中学校に1名で計13名です。

問 市の体育施設を利用した部活動について伺います。
教育長 部活動の多様化により、学校施設だけでは対応できない部分で、体育施設が余り使用されない時間帯を優先的に使用させているという実情です。

問 防犯体制について伺います。
教育長 800名のスクールガードボランティアの方に対して、巡回方法、危険箇所、不審者発見時の対応、通報の仕方等具体的な活動についてスクールガードリーダーが指導助言しています。



活動するスクールガードボランティア



小谷野晴夫議員

安心・安全のまちづくりは

防犯灯の増設で予算を超えた分は、
補正予算で対応を

問 防犯灯の要望数と旧石

橋町立第2保育所跡地の地元開放について、学校週5日制対応事業を今後も継続するか、安全な通学路の見直しの状況について伺います。

市長 防犯灯については現在72基が要望されていますが、6月30日締め切りを待って、当初予算の100基を超えた分については補正予算を考慮しております。保育所跡地を含め市内の余剰施設の活用については、市民の皆さんの意見・要望を聞く機会をつくって早急に検討してまいります。学校週5日制対応事業は、19年度以降も保護者や地域の人たちが主体となった身近な場所での自然体験・生活体験を中心とした事業や、公民館講座、親子体験事業等、地域密着型の事業を実施していきます。通学路は地域関係者の皆さんと共により安

全な通学路を選定していきます。



安全を確保する防犯灯

問 JRの3つの駅や病院を

結ぶ市内巡回バスの運行はいつ頃になるか、分庁舎方式による不便の解消のためにどのような対策をしているのか、また、選挙における指定投票所の見直しについて伺います。

市長 巡回バスは駅や病院、あるいは3つの庁舎をつなぐほかに、拠点施設についても効率の良い施設利用を考慮してコースに入れていかなければならないと思

いますので、19年度には本計画を立てたいと思えます。また、分庁舎方式によ

り住民サービスが低下しないようこれからも検討改善に努めていきます。投票区

の見直しについては、投票率が低下しないよう配慮し検討してまいります。



倉井賢一議員

行政運営について

行財政改革の推進

問 質の高い住民サービス

を提供する為に、経費の削減、税収納率の向上など財政の健全化にどのように取り組みんでいくのか。また、補助金の見直しについては関係団体の統廃合や減額も考えられるが、地域の活動が低下しないように進めてほしい。

問 新庁舎建設については

は、合理化を図る意味でも早い時期での建設が望ましい。合併特例債の活用を含めた今後の見通しを伺います。

市長 合併特例債の有効活用を視野に入れて整備してまいります。時期については、身近な問題を解決し市民生活が安定してからと考えているので特例債が活用できる残り8年の後半に計画する予定です。

市長 人件費の抑制、徴税体制の強化、公共工事の見直し等、早急に行財政改革を進め、限られた財源の中で安定した行政サービスの提供に努めます。補助金の見直しについては大きな課題であるので、目的や意義を再検討し、市民団体との協力体制を保てるように努力してまいります。

問 パブリックコメント制度の組織編成、運営方法、さらに議会との関わりを伺います。

市長 パブリックコメントとは市の計画を公表し、市民から意見を募集し政策決定の参考とするものです。審議会のような組織は設置せず、あくまでも参考意見の聴取が目的であるので当然、最終的な政策決定の場は議会です。

問 市の関係施設は200以上と莫大である。今後、指定管理者制度をどのように進めていくのか伺います。

総務企画部長 経費の削減を図りつつ、市民が利用してよかったと評価される施設の運営をすることが指定管理者制度の目的です。現在は13の施設が実施しているが、逐次妥当だと思われる施設を検討しながら進めていきます。

指定管理者の選定においては、委員会を組織し、事業計画書や経営方針など多くの項目について審査検討した上で適切に判断します。





須藤 勇議員

生活基盤の充実に向けて

市全体の整合性を図りつつ推進

問 市道石8001号線、石7023号線の整備事業について伺います。

市長 本年度の予算に調査費（1,000万円）を計上しました。石橋西部4地区の自治会長の懇談会を参考に、安心安全な生活環境の整備に努めていきます。

問 石橋駅のエレベーター設置について現況調査等の進捗状況を伺います。

市長 19年度着手に向けJR及び、県関係所管と打ち合わせをしています。設置数は構内に2基、外側の西口・東口に各2基を国庫補助事業を受けて計画しています。

問 石2002号線の北関東自動車道以北の拡幅計画について伺います。

市長 平成17年12月の地元説明会時の要望事項を現在調整中であり、早期に整備着手していきたい。



市道石2002号線の未整備部分

問 石2006号線、石2007号線の整備について伺います。

市長 幅員10mの片側歩道付道路を考えています。今後、関係者との調整を図りながら、遅くも平成20年度整備に着手したいと考えています。



高山利夫議員

市道整備の進捗状況は

経済効果を勘案し整備

問 道路行政について、本年度に計上された9路線の整備の進捗状況について伺います。

市長 本年度の工事発注の予定件数は9路線の13件です。そのうちの2路線、3件について入札執行をしたところで、予算ベースの執行率は22%です。今後も順次発注できる順に、早急に発注して経済効果を高めていきたいと思えます。

問 老朽化した長田橋の改修、架け替えについての考えを伺います。

市長 完成から39年が経過し老朽化が進んでおります。今後策定する道路整備計画の中で、位置づけていきます。

問 宇都宮市と接道する路線の整備について伺います。

市長 宇都宮市に接する道路は、地域住民の生活道路

として広く利用されています。宇都宮市との協議も含めて、今後策定する道路整備計画の中で位置づけをしていきたいと思えます。

問 倫理・道徳教育の取り組みについて伺います。

教育長 学校教育法施行規則により、授業時数は、小・中学校ともに35時間です。学校教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践的な意欲と態度などの道徳性を養うこと、この教育目標に沿い、義務教育の9年間を見通して、年間計画を立て、指導にあたってまいります。学校教育全体の中で、道徳的な豊かな心が十分育つように、各校を指導してまいります。



議会の動き

5月	議員全員協議会
9日	第2回臨時議会
16日	栃木県市議会議長会議（日光市）
18日	議会運営委員会
19日	全国市議会議長会第82回定期総会（東京都）
24日	議会運営委員会
6月	議会運営委員会
6日	議員全員協議会
13日	定例会（開会）
13日	議員全員協議会
14日	経済建設常任委員会
14日	定例会（一般質問）
15日	定例会（一般質問）
16日	定例会（閉会）
26日	議会広報特別委員会
26日	議会運営委員会
26日	議員全員協議会
27日	第3回臨時議会
27日	議会広報特別委員会
27日	石橋地区消防組合議会臨時議会
7月	栃木県議会市町議会議長懇談会（宇都宮市）
5日	議会広報特別委員会
6日	議会運営委員会
7日	議員全員協議会
12日	栃木県市議会議長会議・研修会（小山市）
13日	議会広報特別委員会
19日	議会広報特別委員会
19日	第4回臨時議会
24日	議会広報特別委員会
31日	栃木県議会土木委員会現地調査

3月定例会の 審議結果

3月定例会は、3月8日から24日までの17日間の会期で開かれました。審議された議案は、平成17年度予算9件、新年度予算10件、条例の制定9件、条例の一部改正12件、条例の廃止1件、一部事務組合の解散及び設立の案件8件、市道の認定1件と、教育委員、監査委員、固定資産評価審査委員会委員、公平委員会委員の選任同意が行われました。また、陳情書が一件提出され所管の委員会付託となりました。審議結果は次のとおりです。

件名	結果
一般会計予算	可決
国民健康保険特別会計予算	可決
老人保健特別会計予算	可決
介護保険特別会計予算	可決
公共下水道事業特別会計予算	可決
農業集落排水事業特別会計予算	可決
宇都宮都市計画事業下古山土地区画整理事業特別会計予算	可決
宇都宮都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計予算	可決
水道事業会計予算	可決
下野市特別職報酬等審議会条例の制定について	可決
下野市長、助役、収入役及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について	可決
下野市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について	可決
下野市地域振興基金条例の制定について	可決
下野市立学校給食センター設置条例の制定について	可決
下野市社会教育委員の定数及び任期に関する条例の制定について	可決
下野市スポーツ振興審議会に関する条例の制定について	可決
下野市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について	可決
小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計設置条例の制定について	可決
下野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
下野市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決
下野市手数料条例の一部改正について	可決
下野市児童医療費助成に関する条例の一部改正について	可決
下野市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について	可決
下野市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について	可決
下野市介護保険条例の一部改正について	可決
下野市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について	可決
下野市農村レストラン条例の一部改正について	可決
下野市市民農園条例の一部改正について	可決
下野市物産館条例の一部改正について	可決
下野市都市公園条例の一部改正について	可決
下野市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止について	可決

件名	結果
一般会計予算	可決
国民健康保険特別会計予算	可決
老人保健特別会計予算	可決
介護保険特別会計予算	可決
公共下水道事業特別会計予算	可決
農業集落排水事業特別会計予算	可決
宇都宮都市計画事業下古山土地区画整理事業特別会計予算	可決
宇都宮都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計予算	可決
小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計予算	可決
水道事業会計予算	可決
栃木県市町村消防災害補償等組合の解散について	可決
栃木県市町村消防災害補償等組合の解散に伴う財産処分について	可決
栃木県市町村職員退職手当組合の解散について	可決
栃木県市町村職員退職手当組合の解散に伴う財産処分について	可決
栃木県町村議会議員公務災害補償等組合の解散について	可決
栃木県自治会館管理組合の解散について	可決
栃木県自治会館管理組合の解散に伴う財産処分について	可決
栃木県市町村総合事務組合の設立について	可決
市道の認定について	可決
◆教育委員会委員 古口紀夫氏、永山伸一氏、伊澤敬一郎氏、海老原美幸氏、鯉沼鶴子氏	同意
◆監査委員 瀧沢政彦氏、前原泰雅氏	同意
◆公平委員会委員 篠原 洋氏、中島一成氏、岩瀬 勇氏	同意
◆固定資産評価審査委員会委員 尾花重吉氏、亀田光重氏、星野純夫氏	同意

陳情 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の提出についての陳情が「部落解放同盟栃木県連合会」から提出され厚生常任委員会に付託の結果、継続審査となりました。

□ …全会一致で可決された議案
■ …賛成多数で可決された議案

編集後記

下野市議会として、はじめての「議会だより」を発行するのはこびととなりました。充実した内容で、しかも読みやすく、親しみやすさをモットーに編集にあたりました。紙面の関係でお伝えしきれないものも残ります。さらに創意工夫をし、皆様が読みたい！「議会だより」にしたいと考えております。

(委員長筆)

議会広報特別委員会
委員長 秋山 幸男
副委員長 吉田 聡
委員 野田 善一
須藤 勇
小谷野晴夫
石田 陽一

